

甲州市農業委員会日程

会期	平成31年3月26日(火)			自 午後1時30分
				至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について		(5件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について		(3件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について		(8件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)		(8件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)		(9件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について		(9件)
	第7号	市民農園整備促進法に基づく市民農園の開設について		(1件)
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について		(6件)
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成31年 3月26日(火)午後1時30分から午後3時30分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	18 有賀 利隆
19 大島 節子	20 根津 信彦	21 長田 元紀
22 内田 貴美雄	23 若月 榮	24 町田 栄治
25 竹井 正人	26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋
28 山本 兼吾	29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄
31 高野 耕一	32 秋山 美峰	33 前田 貞治
34 辻 高行	35 雨宮 忠仁	36 三森 清
37 佐藤 和彦	38 手塚 純一	

1. 欠席した委員

18番 有賀 利隆

1. 本会議の会議録署名委員

11番 廣瀬 博 12番 小林 一

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、岡部 英司、島田 淳、百瀬 あす香

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶)</p> <p>ここで報告ですが、本来であれば有賀会長にご挨拶をいただき開会するところではございますが、本日体調不良のため会長が欠席となっております。そこで甲州市農業委員会規則第3条の定めにより丸田職務代理に議事進行をお願いすることとなりましたのでよろしく願いいたします。 それでは定刻となりますので、丸田職務代理にあいさつをいただきまして、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p> <p>(丸田職務代理の挨拶)</p>
議長	<p>只今から甲州市農業委員会3月定例の総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員18名、推進委員19名で定足数に達しております。 本日、18番 有賀 利隆委員より欠席の旨通告がありましたので報告いたします。</p>
議長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、11番 廣瀬 博委員、12番 小林 一委員をご指名いたします。</p>
議長	<p>日程2、会長報告、事務局の方から願います。</p>
事務局	<p>それでは会長報告をさせていただきます。 3月6日・平成30年度峡東地域6次産業化新商品開発発表会・東山梨合同庁舎、3月7日・山梨県農業委員会協議会・山梨県農業共済会館、同じく3月7日・山梨県常設審議委員会・山梨県農業共済会館、3月15日・甲州市文化的景観調査委員会・勝沼市民会館、3月20日・甲州市地域創生検討会議・甲州市役所、以上でございます。</p>
議長	<p>只今の会長報告について、何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、5件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
24番	<p>(議案第1号1番の調査報告をする)</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第1号2番につきましては、9番 田辺 久委員が譲受人になっておりますので退席をお願いします。</p> <p>(田辺委員退席)</p>
議 長	<p>議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
28番	<p>(議案第1号2番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。9番田辺委員は入室して下さい。</p> <p>(田辺委員入室)</p>
議 長	<p>それでは議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
32番	<p>(議案第1号3番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決</p>

	しました。
議 長	議案第 1 号 4 番、5 番につきましては、譲受人が同一人であるため一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 4 番、5 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 5 番	(議案第 1 号 4 番、5 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番、5 番につきましては許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 4 番、5 番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、3 件を上程し、意見を求めます。議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号農地法第 4 条第 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番につきましては許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 2 号 2 番を議題とします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号農地法第 4 条第 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番につきましては許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 2 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号農地法第 4 条第 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 8 番	(議案第 2 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 3 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、8 件を上程し、意見を求めます。議案第 3 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号農地法第 5 条第 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 0 番	(議案第 3 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
2 1 番	<p>（議案第3号2番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
2 3 番	<p>（議案第3号3番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第3号4番を議題とします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第3号農地法第5条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5番	(議案第3号4番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
6番	(議案第3号5番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号5番につきましては許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
25番	(議案第3号6番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

	<p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次の議題につきましては、自分の担当となりますのでここで議長を交代します。</p> <p>(議長が丸田職務代理から荻原職務代理に交代)</p>
職務代理	<p>議長を交代します。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第3号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第3号農地法第5条第7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
7 番	<p>(議案第3号7番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りいたします。議案第3号7番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>ここで議長を交代いたします。ありがとうございました。</p> <p>(議長が荻原職務代理から丸田職務代理に交代)</p>
議 長	<p>議案第3号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第3号農地法第5条第8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
1 3 番	<p>(議案第3号8番の調査報告をする)</p>

	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号8番につきましては許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	次に議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。
事務局	（農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定8件について説明し、意見を求める）
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について9件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画9件について説明し、意見を求める）
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について9件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案9件について説明し、意見を求める）
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり）</p>

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>議案第7号市民農園整備促進法に基づく市民農園の開設について1件を上程し意見を求めます。議案第7号1番を議題とします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>2月の総会の議案第7号で決定されました市民農園区域の指定について、山梨県知事より同意が得られ、3月19日付けで市民農園区域を指定し、告示いたしました。その次の手続きとして、市民農園整備運営計画の変更について市民農園整備促進法に基づき、農業委員会での決定を経ることが必要となりますので、今月の議題にあげさせていただきました。農業委員会での決定後、再び市長名で山梨県知事あてに同意の申請をし、同意が得られた後に市民農園を開設することとなります。 それでは議案の説明に入ります。18ページをご覧ください。 (議案第7号市民農園整備促進法に基づく市民農園の開設についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。 それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p>
29番	<p>29番雨宮ですけども、これは毎年毎年更新することになるわけですか。</p>
事務局	<p>利用期間は1年で、また次の年に利用者に対して利用更新の案内をしますが、その時に人数が増えたら抽選ということになります。原則1年で継続する場合は他に利用する方がいなければそのままという形になりますが、利用の許可は1年となりますので、その都度利用の申請は必要となります。</p>
議長	<p>他に質問ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第7号1番については許可相当として山梨県知事に同意を求めることにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に同意を求めることに決しました。</p>
議長	<p>それでは、ここで10分ほど休憩といたします。よろしくお祈りします。 (10分休憩)</p>
議長	<p>時間になりましたので再開いたします。 日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について6件を報告願います。</p>

事務局	(合意解約の届出6件について説明する)
議長	只今の報告について何か発言はございますか。 (「なし」との声あり) 発言もございませんので、以上報告を終わります。
議長	日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	その他でございますが、当日配布資料、農業用施設等設置の届出をご覧ください。今月は農業用施設等設置の届出が1件ございましたので報告をいたします。(説明を付す)
事務局	・委員活動記録簿の提出について(説明を付す) ・委員報酬の明細について(説明を付す)
議長	以上ですが、委員の皆さんから何かご質問等がございましたらお願いします。
議長	特にないようでございますので、以上で本日の日程は全て終了しました。会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。それでは、ここで本日の農業委員会総会を閉会いたします。
事務局	(挨拶前に人事異動についての説明、退職者の挨拶) (閉会の挨拶する) (閉会15時30分)